

令和元年度武蔵野市財政援助出資団体 経営目標

団体名		一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団				
①	指標名	食育事業(むさしの給食・食育フェスタ、小学校給食体験講座、夏休みコミュニティ食堂) 参加者数の前年度比増			目標値	平成30年度比増
	過去の実績	平成28年度	平成29年度	平成30年度	(過去の実績についての説明)	
	(単位: 人)	(フェスタ)312 (講座)38	(フェスタ)334 (講座)36 (コミュ食)157	(フェスタ)約1,000 (講座)44 (コミュ食)268	フェスタ開催時期は平成28年度:8月下旬、29・30年度:11月下旬。体験講座は27年度開始。コミュニティ食堂は29年度試行実施。	
	財政援助出資団体に対する指導監督の基本方針(平成21年2月改正)の具体的な取組の該当項目				(2) 自律的経営の促進	
事業内容	設定理由等	※指標、目標値の設定理由等について記入してください。 給食・食育フェスタは、児童・生徒・保護者等を中心としたより広い対象者に対し、食の重要性に関する理解や興味・関心を得られる機会として事業実施する。また市内業者の協力を得て実施することにより、地産地消に対する理解を得る機会ともなるため、より多くの参加者を得ることを目標とする。 小学校給食体験講座は、食を通じて小学校を知ってもらえる機会を作るとともに、給食で提供する昼食以外、家庭での朝食の重要性を知ってもらうことを目的とする。 夏休みコミュニティ食堂は、夏休みに食事を介した交流の場を作り出し、子どもたちの食生活(特に栄養面)の改善につなげていくことを目的とする。				
	取組内容	※目標達成のための具体的な取組内容等について記入してください。 給食・食育フェスタの会場について、平成28年度までは境地区の市民会館で開催し、29年度は中央地区のクリーンセンターで開催した。令和元年度は吉祥寺地区の公会堂で開催予定である。実施時期は11月上旬とした。 小学校給食体験講座は、小学校入学名の保護者に対し、小学校を「食」の観点から知ってもらうために、市子ども政策課・教育委員会の共催で、平成27年度より新規事業として行っている。令和元年度の開催回数は前年度と同じく2回とし、引き続きプログラムの工夫を行っていく。 夏休みコミュニティ食堂は、コミュニティセンターを利用し市民団体との共催で平成29年度は3回、30年度は5回実施した。今年度はコミセンで6回、桜堤児童館で1回の計7回開催予定。				
	設定理由等	※指標、目標値の設定理由等について記入してください。 財団設立の目的である安全で質の高い給食の提供と食育事業を推進していくことは当然のこととして、他自治体で給食調理業務の委託化が進む現状では、コスト意識を念頭に、より廉価で安全でおいしい給食の提供が求められているため。				
	取組内容	※目標達成のための具体的な取組内容等について記入してください。 ・契約等の見直しによる物件費の削減 ・適正な職員数の把握及び維持 ・市派遣職員の配置換え等による減員に伴う財団職員への移行				
財務	② 指標名	学校給食提供コストの前年度比減			目標値	平成30年度比減
	過去の実績	平成28年度	平成29年度	平成30年度	(過去の実績についての説明)	
	(単位: 円)	527	507	501	6月に算出している数値は、市の決算事務が確定していないため、速報値的に算出したものである。	
	財政援助出資団体に対する指導監督の基本方針(平成21年2月改正)の具体的な取組の該当項目				(1) 経営責任の明確化	
③ 内部管理	指標名	執行体制の簡素・効率化 (市派遣職員の財団固有職員への段階的な移行、財団固有職員の技能及び責務の向上)			目標値	(市派遣) 0人 (固有昇任) 3人
	過去の実績	平成28年度	平成29年度	平成30年度	(過去の実績についての説明)	
	(単位: 人)	(市派遣) Δ1 (固有昇任) 3	(市派遣) 1 (固有昇任) 2	(市派遣) 0 (固有昇任) 1	平成28年度は新たな派遣職員(運転手)により増員となった。	
	財政援助出資団体に対する指導監督の基本方針(平成21年2月改正)の具体的な取組の該当項目				(3) 人材育成と経営基盤強化	
設定理由等	※指標、目標値の設定理由等について記入してください。 ・給食調理の技術水準を低下させることのないよう、段階的に市派遣職員を固有職員に移行しながら、執行体制の効率化を図るため。 ・市派遣職員に代わり、財団固有職員が現場の責任ある職につくことで、固有職員全体の意識・意欲の向上につながることを期待できる。					
	取組内容	※目標達成のための具体的な取組内容等について記入してください。 学校給食の安全及び調理等のレベルを維持することを前提に、段階的に市派遣職員を削減し、財団固有職員へ移行する。 しかし、将来の組織の在り方がまだ明確ではないので、財団固有職員の技能長への昇任については当面、慎重に対応する。市派遣職員技能長の配置により両調理場の職員の適切な管理、育成を進める。				